

が故に、其男子との關係が、一層多く明に、社會に知れ渡るといふことも、大にあることを思はざるべからず。

他人に恩を施すは善事なり。但し何時々々までも

恩に着する時に、受けたる人をして謝恩の念を失はしむるのみならず、反つて其人をして怨恨を抱かしむ。施恩の價值は、全くこれを忘失するに存す。聖經に曰く「右の手にて施したるを左の手に知らしむる勿れ」と。

現代婦人の一缺點

芙蓉生

現代婦人には幾多の長所もあり、幾多の美點もあつて、逆も舊思想なる老婦人などの及ぶ所でないことは云はでものことであるが併し壘を得て蜀を望むの類でよい上にも尚善からんことを望むのは強ちに排斥するにも及ぶまいか、そこで吾人が現代の婦人に蜀壘の望を云はゞ其高等教育の學科中に今少し法律思想を加味せられんことである。實に現代の所謂教育ある婦人なるものは餘りに其思想の超世間的なるか若しくば沒社會的なるかの中である。然るに人は法に生れて法に死するもので行住座臥一刻も法律の範圍を脱することは出來ないものである。殊に今日の所謂文明と云ふのは法治の整頓に仍て益進歩して行くものであるから今日の人は其男女の何れを問はず大に法律的修養を要する次第である。且又有爲轉變は世の習ひであるから今日は奧様として重い物は箸より外に持たぬ様な方でも明日は主人公に代つて内政外交は勿論の事、時には人事紛争の間に理非曲直を訂して自から守るの用意をする必要がないとも限らぬ、否是よりは尙益此種の必要が多々益々起ることだらうと思ふ。殊に婦人に最も近き家事の紛争に關しては法律は極めて親切に種々の實踐倫道を示して居る。民法中の親族篇の如きは其最も著しきものである。幸に太田隆東子は毎號其平易なる説明を以て之を讀者に紹介しつゝあるは、大に時宜に適せるもので、吾人は讀者の倦むことなく之を通讀せられんことを希望するのである。